

風しん対策クーポン券の有効期限が延長されました

ID1005347

令和元年度および令和2年度に送付した、風しん対策クーポン券の有効期限が延長されました。

お持ちのクーポン券は、有効期限が令和2年3月、令和3年3月と表示されていても令和7年2月28日まで使えるほか、クーポン券未使用の方には新しいクーポン券を送付しています。

対市内在住で、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

実施機関 対象医療機関

持クーポン券、本人確認ができるもの

※クーポン券がないと、抗体検査・予防接種を無料で受けられません。紛失した方は、健康推進課で再交付の手続きをしてください



神経系難病の専門医個別相談

時11月21日(月)、午後2時～4時
(1人25分程度)

場清須保健所相談室(清須市春日)

対パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症などの神経系難病で療養されている方やその家族の方

定4人(先着)

専門医 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 脳神経内科医 真野和夫

申11月4日(金)～14日(月)に、電話(☎052-401-2100)で清須保健所へ

元気！美ボディ教室

ID1004981

時①12月2日、午前9時30分～11時30分

②12月9日、午前10時～11時30分(金曜・全2回)

場保健センター

対市内在住の20歳～45歳の方

定30人(先着)

内①美ボディになるための体の鍛え方を学ぶ
②体の中から美しくなる食事についての講義

講①運動指導員 村川よしこ

②名古屋文理大学教授 後藤千穂

持バスタオル、運動のできる服装

申11月4日(金)～25日(金)に、電話で健康推進課へ



妊産婦・成人歯科健康診査

ID1004979

時12月6日(火)、午後1時～2時

場保健センター

対市内在住の妊産婦、20歳以上の方

定20人(先着)

内歯科健康診査、歯みがき指導
持歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル、母子健康手帳、健康手帳(ある方のみ)

申11月1日(火)～29日(火)に、健康推進課へ

子宮頸がん予防ワクチンを自費で受けた方に対する払い戻しについて

ID1001457

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性のうち、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の期間を過ぎてから、自費で任意接種を受けた方に対し、接種費用の払い戻しを行います。

対象期間中に生まれ、令和4年4月1日時点で稲沢市に住民登録のある方には案内はがきを送付しています。内容を確認の上、令和7年3月31日までに健康推進課へ申請してください。

わくわく教室 ～目指せ！肥満解消～

ID1004981

時令和5年1月10日・17日・24日・31日、2月14日、3月7日

(火曜・全6回)、午前9時30分～正午

場保健センター

対市内在住の70歳未満で、BMIの値が24以上の方、特定保健指導対象者

定30人(先着)

内食事・運動など生活習慣の見直しについての講話や運動など

持筆記用具、バスタオル、運動のできる服装

申11月15日(火)から、電話で健康推進課へ

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$



各種相談・教室

※全て無料。祝休日を除く

名称	日時	場所	内容	その他
健康相談	水曜、午前9時～11時	保健センター	保健師による相談	母子健康手帳・健康手帳のある方は持参。予約不要
	火曜、午前9時～11時	保健センター-祖父江支所		
食生活相談	随時	保健センター	食生活に関する相談	電話予約が必要
医師健康相談	11月28日(月)、午後1時30分～3時		医師による相談	9月16日(金)までに電話予約が必要

名称	日時	場所	対象	内容
すくすく広場(身体計測の日)	12月7日(水) 午前9時30分～11時	保健センター	偶数月生まれの乳幼児	保護者による身体計測、子育てネットワークによる親子遊び 持母子健康手帳
ママパパ教室	12月10日(土) 午前9時45分～11時30分		妊娠8カ月までの妊婦と家族	妊娠中の生活・栄養・歯科保健・保育の話 定24人(先着) 持母子健康手帳、筆記用具 申11月9日(水)～12月2日(金)に、健康推進課へ
離乳食教室	12月6日(火) 午前10時15分～正午		5～6カ月の子を持つ方	離乳食に関する講話・実演 定20人(先着) 持母子健康手帳、筆記用具 ※赤ちゃん連れの方は、おんぶひも・抱っこひもがあると便利です 申11月4日(金)～11月29日(火)に、健康推進課へ

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間

アルコールに関連する問題は、アルコール依存症、がんなどの臓器障害、鬱、自殺、未成年者の飲酒による心身への影響、妊婦の飲酒による胎児への影響などがあり、飲み過ぎなどの不適切な飲酒は、本人の健康だけでなく周りの人にも深刻な影響を与える恐れがあります。

相談先	電話番号	時間
清須保健所	052-401-2100	午前9時～正午 午後1時～4時30分
県精神保健福祉センター	052-951-5015	(平日のみ)
健康推進課	21-2300	午前8時30分～午後5時 (平日のみ)

